

江戸川区における緑地に関する制度・計画の変遷と

親水公園の特徴に関する研究

1X15D076-5 宮越 加南子*

Kanako MIYAKOSHI

急激な都市化に伴い、緑地減少をはじめとする環境問題が指摘されるようになって久しい。そのような中、良好な都市環境の担保などのために、水辺空間や緑地確保に向けた制度整備が進められてきた。また、水辺空間や緑地は時代ごとのニーズを捉え、時代とともにその特徴も変化してきている。以前より水辺空間や緑地の確保を積極的に行っている東京都江戸川区を対象地として、同区の水辺空間や緑地に関する制度・計画の変遷と各時代に作られた親水公園・親水緑道の特徴を比較し、時代に合わせて人が使うことを重視した施設整備から生物の生育の場としての役割も果たすような施設整備へとその特徴が変化していることがわかった。

Keywords : 親水公園、親水緑道、江戸川区、水辺空間、緑地

1. 序論

1.1 研究の背景と目的

高度経済成長期以降、日本では急速に都市化が進み、かつては農業用水などで利用されていた水路や河川が不要となった。特に都心部において、不要になった水路や河川の埋め立てが進み、都市部周辺の水辺空間が失われてきた。同時に、都市部の緑地も大幅に減少してきた。しかし、都市部における水辺空間は都市環境に潤いを与えるだけでなく、降雨量が多いときの遊水地としての役割など安全な生活を送るための役割もある。また、都市部における緑地には、地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和など良好な都市環境を担保するための役割や、震災・火災における避難所や延焼防止の役割など多くの意義が存在する。

1970年代ごろから、都市部における水辺空間や緑地の不足を問題視する声が強まり、その解決策として全国に多数の親水公園が作られるようになった。その最初の事例が江戸川区の古川親水公園である。古川親水公園は1973年に作られ、すでに40年以上が経過しているが、現在も区民の憩いの場となっている。

しかし、一口に親水公園といってもそれぞれの公園の特色は様々である。動物や植物が息できる自然に近い環境、子どもが遊ぶための安全に配慮した環境、大きな河川の両岸を公園として整備しており、柵があり水辺に近づくことが出来ない環境などその特色はいくつも挙げられる。これらの特色は公園が作られた時代や作られた地域に大きく影響されていると考えられる。

上記の通り、水辺空間や緑地を確保することは様々な理由により必要であり、高度経済成長期以降、多くの自治体において様々な形で緑地が確保されてきた。本研究では、以前より水辺

空間や緑地の保全に注力している東京都江戸川区を対象とし、水辺空間、緑地に関する制度や計画の変遷を整理する。また、江戸川区の親水公園内のエリアごとの用途などを調査することにより、それぞれの親水公園の特徴を示す。

その上で、東京都における制度・計画の変遷と江戸川区における制度・計画を比較することにより、江戸川区の制度・計画の特徴を示す。また、制度・計画の変遷と各親水公園の特徴を比較することにより、時代ごとに変化する水辺空間や緑地の役割の変化にあわせて、親水公園の特徴がどのように変化してきたのかを明らかにする。

1.2 既存研究の整理と本研究の位置づけ

緑地計画の変遷や親水公園などの水辺空間に関する研究は多数存在する。中でも、(1) 親水公園の実態把握を行った研究、(2) 親水施設の周辺環境に関する研究、(3) 緑地に関する制度・計画に関する研究に分類し、以下に整理する。

(1) 親水公園の実態把握を行った研究

養田ら¹⁾は、東京都区部における親水公園を対象に、区の公園管理担当者に対するヒアリングを行い、親水公園の整備状況などの実態を調査している。

上山ら²⁾は、23 区内の複数の親水公園を対象に、年間の利用人数の推移や、特に利用者が多い夏季における利用人数を比較することにより、水に触れることの出来る環境がある親水公園は利用者が多いことや、水に触れられる公園の利用者は子ども連れの家族が多く、水に触れられない公園では、散歩や通過を目的とした利用者が多いことなどを明らかにしている。

(2) 親水施設の周辺環境に関する研究

上山ら^{3,4)}は、親水公園の建設により、周囲のコミュニティ形

成に影響を与えることや新築、増築の際に親水公園の眺めを取り入れるように建設する人が増えることなどを明らかにしている。

(3) 緑地計画の変遷を扱ったもの

宮本⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾は、制度や計画の変遷を時代ごとにまとめている。計画や制度が策定された社会的背景や目的、相互の関係に関して詳細に分析し、自身の考察も加えている。

阿部ら¹⁰⁾は緑地の中でも特に、地域制緑地に着目し、制度・計画における緑地思潮の変遷を追っている。地域制緑地の制度の変遷とその制度の背景にある思潮の変遷をそれぞれ捉え、対応させた上で、考察を述べている。

上記に挙げたとおり、既存研究では親水公園を対象地としているものはあるが、親水公園の建設年により、特性が異なる点に着目した研究や、制度・計画の変遷と親水公園の特色を比較することにより両者間の関係について論じたものは見られない。そこで、40年以上前から継続的に整備されてきた親水公園の特色を整理する点や、制度・計画の変遷と親水公園の特色を比較する点に新規性がある。

1.3 研究の構成

本研究では、上記の既存研究や書籍、江戸川区職員の方へのヒアリングをもとに江戸川区における緑地に関する制度や計画の変遷を調査し、各時代ごとに整理する。同様に、東京都における緑地に関する制度・計画の変遷を調査し、整理する。また、江戸川区の親水公園の特徴を現地調査により示す。これらの結果を比較することにより、東京都の中でも特に江戸川区における緑地に関する制度・計画の特色を明らかにする。また、制度・計画の変化に伴い、実際の親水公園の機能や特徴がどのように変化してきたかを明らかにする。

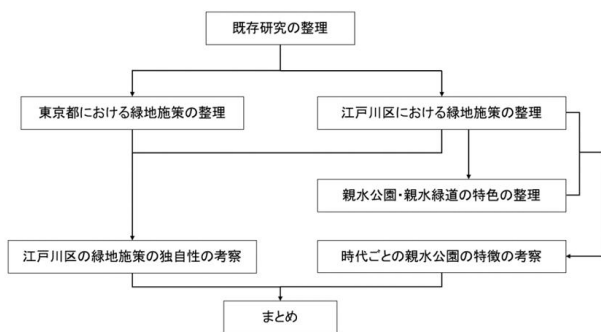


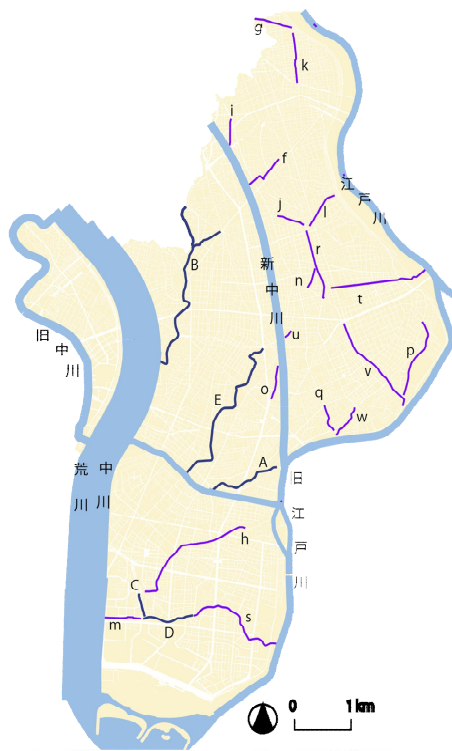
図1.1 研究のフロー

2. 対象地の概要

東京都江戸川区は、1932年10月に、小岩町、松江町、小松川町、鹿本村、篠崎村、瑞江村、葛西村が合併して誕生した。東

京都の東部地域に位置し、荒川や江戸川の大河川と東京湾に囲まれた平野部である。2018年11月時点で、人口は698,554人、世帯数は342,339世帯¹¹⁾である。

江戸川区は、江戸時代以来、大河川に囲まれた平野部という立地特性を活かし、水田の開発が進み農地が多くあった。一方、この立地特性により、台風などの豪雨のたびに、区内の低地は浸水被害にあい、長い間水害に悩まされてきたことも事実である。1960年代からの急激な都市化に伴い、豊かな自然が破壊され多くの環境問題が発生した。そのような状況の中で「ゆたかな心、地にみどり」を合言葉に掲げ、街の美化、緑化に務めてきた。また、日本で初めての親水公園である古川親水公園を持つことも大きな特徴である。親水公園、親水緑道の整備に力を入れており、区内には5公園、総延長9,610メートルの親水公園や、18路線、総延長17,680メートルの親水緑道がある。以下の



- A 古川親水公園
- B 小松川境川親水公園
- C 新長島川親水公園
- D 新左近川親水公園
- E 一之江境川親水公園
- f 下小岩親水緑道
- g 親水さくらかいどう
- h 葛西親水四季の道
- i 西小岩親水緑道
- j 鹿本親水緑道
- k 上小岩親水緑道
- l 興農親水緑道
- m 新左近川親水緑道
- n 流堀親水はなのみち
- o 仲井堀親水緑道
- p 篠田堀親水緑道
- q 鎌田川親水緑道
- r 鹿骨親水緑道
- s 左近川親水緑道
- t 本郷用水親水緑道
- u 椿親水緑道
- v 東井堀親水緑道
- w 宿川親水緑道

図3.1に江戸川区における親水公園と親水緑道を示す。

図3.1 江戸川区の親水公園・親水緑道¹²⁾

3. 東京都と江戸川区における緑地施策

表3.1 緑地に関する制度・計画

国	東京都	江戸川区	親水公園・親水緑道
1873(明治6年)	公園に関する太政官布達		
1888(明治21年)	東京市区改正設計		
1919(大正8年)	旧都市計画法		
1932(昭和7年)		江戸川区誕生	
1939(昭和14年)	東京緑地計画		
1940(昭和15年)	旧都市計画法改正		
1946(昭和21年)	特別都市計画法		
1954(昭和29年)	土地区画整理法		
1956(昭和31年)	都市公園法、首都圏整備法		
1957(昭和32年)			
1962(昭和37年)	都市の美観風致を維持するための樹木の保全に関する特別措置法		
1963(昭和38年)	東京都長期計画		
1966(昭和41年)	古都における歴史的風土の保全に関する特別措置法、首都圏近郊緑地保全法	江戸川区総合基本開発基本計画	
1968(昭和43年)	都市計画法		
1970(昭和45年)			
1971(昭和46年)	都民を公害から防衛する計画	標語「ゆたかな心 地にみどり」	
1972(昭和47年)	都市公園等整備緊急措置法	環境をよくする10年計画	
1973(昭和48年)	都市計画法改正、都市緑地保全法	江戸川区内河川整備計画	
1974(昭和49年)			古川親水公園 開業
1975(昭和50年)	東京における自然の保護と回復の基本方針		
1977(昭和52年)	緑のマスタープラン策定要綱	江戸川区長期総合計画(太陽とみどりの人間都市構想)	
1981(昭和56年)			
1982(昭和57年)	マイタウン東京'81 東京都総合実施計画	クリーン江戸川構想	
1983(昭和58年)	東京都長期計画-マイタウン東京-21世紀をめざして		小松川境川親水公園 一部開園
1984(昭和59年)	中川・綾瀬川流域整備計画		
1985(昭和60年)	東京都緑の増進計画	江戸川区基本構想	小松川境川親水公園 開園
1986(昭和61年)			
1987(昭和62年)	第二次東京都長期計画-マイタウン東京-21世紀への新たな展開		
1988(昭和63年)	東京都環境管理計画 快適環境の創造に向けて		
1989(平成元年)	みどりのフィンガープラン	新中川橋梁整備基本計画	親水さくらかいどう 完成
1990(平成2年)		アーバンリゾート推進構想/江戸川区親水緑道基本計画/江戸川区水辺環境整備基本計画	葛西親水四季の道
1991(平成3年)	第三次東京都長期計画-マイタウン東京-21世紀をひらく水辺環境ガイドライン	江戸川区緑化指針/21世紀の水辺構想/新中川修景の基本方針	西小岩親水緑道/下小岩親水緑道/鹿本親水緑道
1992(平成4年)	01 東京都緑の増進計画	環境管理計画	新長島川親水公園 完成/上小岩親水緑道
1993(平成5年)	東京都水辺環境保全計画		
1994(平成6年)	都市緑地保全法一部改正、緑の政策大綱	東京都都市景観マスタープラン	新左近川マリナー・親水公園 完成/深堀親水はなのみち/仲井原親水緑道
1995(平成7年)		江戸川区基本計画(1995~2004)	鎌田堀親水緑道/鎌田川親水緑道
1996(平成8年)			鹿島親水緑道/構親水緑道
1997(平成9年)			一之江境川親水公園 完成
1998(平成10年)			左近川親水緑道
1999(平成11年)		街づくり基本プラン/住まいの基本計画	宿川親水緑道
2000(平成12年)	荒川沿川整備基本構想	緑の東京計画	
2001(平成13年)	都市緑地保全法一部改正、江戸川沿川整備基本計画	東京における自然の保護と回復に関する条例改正	
2002(平成14年)	東京都環境基本計画	江戸川区長期計画、水と緑の行動指針	
2003(平成15年)	美しい国づくり大綱、社会資本整備重点計画		
2004(平成16年)	都市緑地保全法一部改正、都市公園法一部改正、景観法	環境行動指針	
2005(平成17年)		江戸川すべての人にやさしい川づくり推進計画	
2006(平成18年)	東京都区市町合同 都市計画公園・緑地の整備方針/(緑の東京10年プロジェクト)基本方針	江戸川区スーパー堤防整備方針	一之江境川親水公園沿線を景観地区指定
2007(平成19年)	環境軸ガイドライン		東井堀親水緑道前線完成
2008(平成20年)	東京都環境基本計画		
2009(平成21年)		江戸川区基本計画	本郷用水親水緑道前線完成
2010(平成22年)	都区市町合同 緑確保の総合的な方針	荒川将来像2010推進計画	
2011(平成23年)	都市整備局 産業活みの確認	江戸川区景観条例運用開始	
2012(平成24年)		江戸川区基本計画(2012~2021)	
2013(平成25年)		江戸川区みどりの基本計画	
2016(平成28年)	環境基本計画/緑確保の総合的な方針改定		

水辺空間や緑地に関する制度・計画の変遷を国が発表したもの、東京都が発表したもの、江戸川区が発表したものに分類し、表3.1に示す。また、江戸川区予算の歳出のうち緑化公園費が歳出に占める割合のグラフを図3.1に示し、緑地に関する制度・計画を時代ごとにその特徴をまとめたものを表3.2に示す。各時代ごとの特徴を、以下順に述べる。

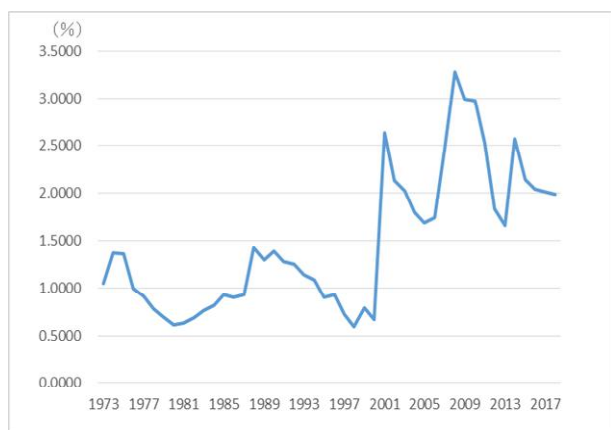


図3.1 歳出に占める緑化公園費の割合¹³⁾

表3.2 江戸川区における緑地に関する制度・計画の時代ごとの特徴

年代	特徴	計画例
第1期 ~1975年ごろ	都市化に伴い奪われた緑や水を再整備し、良好な都市環境を作ることを目的としている。	環境をよくする10年計画(1971) 内河川整備計画(1972) 江戸川区長期総合計画(太陽とみどりの人間都市構想)(1975)
第2期 1975年ごろ~1995年ごろ	環境整備を終え、より豊かな都市生活を旨し、みどりの中にレクリエーション機能やより文化的な趣向を求めようになる。	アーバンリゾート推進構想(1989) 21世紀の水辺構想(1990)
第3期 1995年ごろ~	みどりをより生活に根付いたものとするため、住民が主体的に街づくりに取り組むことを求めるようになり、ボランティア活動をはじめとする市民活動が盛んになる。	江戸川区水と緑の行動指針(2002) 江戸川区みどりの基本計画(2013)

3.1 第1期 ー減少した水辺空間や緑地の復興ー

(1) 第1期の流れと特徴

1975年ごろまでの制度・計画は江戸川区、東京都ともに都市化の波により減少した水辺空間や緑地を再整備し、健康的で住みよい都市環境を作ることが大きな目的となっている。緑地や水辺空間を整備するのは公害予防や都市の過密を是正するための手段の一つという位置づけである。その中でも、江戸川区の特

徴としては、河川や水路の利水機能や治水機能だけでなく、親水機能に関して早い段階から言及し、親水機能を満たす施設の具体的な提案をしている点である。

東京都における主な計画は「東京都長期計画」、「都民を公害から防衛する計画」、江戸川区における主な計画は「環境をよくする10年計画」、「内河川整備計画」などである。

(2) 公害対策としての緑地の整備

1963年に策定された「東京都長期計画⁴⁾」は、東京都における初の長期計画である。第3章に事業計画が示されており、その1つ目として「生活基盤の整備計画」という節が示されている。市街地整備・再開発を行う中で、急速な都市化に伴い生じた公害や都市の過密の対策として公共空を整備していくという施策が示されている。水辺空間に関しては低地災害の防止など防災に関しての言及にとどまっている。

1971年に策定された都民を公害から防衛する計画⁵⁾は公害の現状とその対策について述べられている。計画のひとつとして自然の環境と回復という章があり、公害対策の一つとして緑化対策について示されている。この計画において初めて、公園緑地や街路樹だけではなく川岸などにも緑化の対象が拡大され、緑化が推進されている。

(3) 親水機能への言及

1971年に江戸川区において策定された「環境をよくする10年計画⁶⁾」は、都民を公害から防衛する計画と同じく当時問題となっていた様々な公害の対策を示している。この計画の中で、河川や水路の水路敷を公園遊歩道的に整備した「緑道幹線」や、下水道化されない水路や河川の沿岸を整備し「レクリエーション河川」として整備するなどの記述があり、現在の親水公園・親水緑道の前身となっている。緑道幹線やレクリエーション河川を整備することは“河川の親水機能を増進させるものである”という記述もあり、東京都よりも早く河川の親水機能に着目している。また、“(緑の)ネットワークをかぶせる”という記述があり、緑をただ増やすだけでなく面的に緑を整備することの重要性にも着目している。

環境をよくする10年計画の中の緑道幹線とレクリエーション河川に関して別途計画を策定したものが1972年に策定された「内河川整備計画⁷⁾」である。その中で、水辺空間には治水機能、利水機能を含む流水機能と対比される必須の機能として“親水機能”を定義し、その機能を満たすための施設を要素で示している。親水機能と施設を表3.4にまとめる。親水機能について具体的に示したのは内河川整備計画が初めてである。

内河川整備計画は現在に至るまで、同区において親水公園や親水緑道が整備される際の基礎的な計画になっている。

種別機能	目的	施設(要素)
レクリエーション機能	魚釣り、水遊び、ボートなどが楽しめる	魚釣り場・渡渉川・ボート乗り場・ぶらんこ・すべり台等の遊戯施設・その他
公園的機能	憩いとコミュニケーションの場となる	散策道・休息所・ベンチ等の休養施設・オープンスペース・その他
景観形成機能	景観を形成する	滝・堰・池・遺水・あやめ園・その他
心理的満足機能	水と周辺の地物、生物に接することによって情緒的満足を与える	清浄水・樹木・地物・生物
浄化保健機能	空気、水を浄化する	浄化用水・樹木・その他
生物育成機能	鳥類、魚類、虫類、水生植物を生育する	水中および水辺動植物の生育場
空間機能	空地帯等となる	水流・樹木・遊歩道・オープンスペース
防災機能	消防水利	貯留池

表3.4 親水機能と施設⁸⁾

3.2 第2期 一より豊かな都市環境を目指した環境整備一

(1) 第2期の流れと特徴

1975年ごろから1995年ごろまでの制度・計画は、都民、区民の安全や健康が確保できる環境整備を概ね終え、防災という目的や公害対策の手段としての水辺空間や緑地の整備ではなく、生活環境をよりよくするための手段として水辺空間や緑地の整備が進められたり、水辺空間や緑地の整備自体が一つの目的となるように変化してくる。また、水辺空間や緑地にレクリエーションの場としての機能性や歴史・文化を感じられる機能など付加価値を求めように変化してくる。東京都の計画においては1980年代中ごろから「行政と都民の協働」という言葉が登場するなど、行政側だけでなく都民の主体的な活動を求める動きが江戸川区より早く現れている。

東京都における主な計画は「マイタウン東京'81-東京都創造実施計画」、「東京都緑の倍增計画」、江戸川区における主な計画は「アーバンリゾート推進構想」、「21世紀の水辺構想」である。

(2) 緑地の質と住民との協働に関する言及

1981年に策定された「マイタウン東京'81-東京都総合実施計画⁹⁾」は「安心して住めるまち いきいきと暮らせるまち ふるさとと呼べるまち 東京」を目指し、これらの3点を満たすために、市民間のコミュニティ形成や産業、福祉、防災など様々な分野に関して言及している。良好な地域環境の創出に関する項目のなかで、“傾斜の緩やかな、親水機能をもった堤防を整備していく”という文言があり、東京都の計画においても「親水機能」という用語が利用されるようになった。

1984年に策定された「東京都緑の倍增計画¹⁰⁾」においては、緑の量だけではなく、質に関しても向上させていくことについて述べており、緑地の質に言及しているのは初めてである。また、「第II部 倍增を達成するための事業計画」内の「第3章 緑をふやすしくみづくり」の中で、行政と都民の協働についての言及があり、身近な環境整備に対する都民の主体的な行動を求めるといふ新しい特徴が出てくる。

(3) 付加価値をつけた緑地整備

1989年に策定された「アーバンリゾート推進構想²¹⁾」の中では、親水公園・親水緑道はそれぞれの歴史や地域の特色を生かし、それぞれに特徴を持った個性的な親水空間としていくことを目指すと記されている。

1990年に策定された「21世紀の水辺構想²²⁾」は、区内の河川や海など水辺空間を今後どのように整備していくのかに関する計画である。水辺空間のなかでも特に核となる地域を「水辺の歴史文化核」、「水辺の都市核」、「マリン・スポーツリゾート核」、「ウォーター・レクリエーション核」として定めている。これらの核を中心に区内に多くある水辺空間をそれぞれ個性や特徴のある空間として整備していくための方針が示されている。

3.3 第3期 一生活に根付いた緑の整備

(1) 第3期の流れと特徴

1996年に江戸川区においても下水道整備100%を達成し、2000年代には、生活に根付いた緑を整備していくために、住民の主体的な活動を促進する制度や計画が増加している点や、計画の目標の一つとして生物の生存に関しても言及されるようになった点が特徴である。また、江戸川区においては2001年から急激に緑化公園費が増額され、歳出に占める緑化公園費の割合も大幅に上昇したことが図4.1よりわかる。

東京都における主な計画は「緑の東京計画」、「東京都環境基本計画」、江戸川区における主な計画は「江戸川区水と緑の行動指針」、「江戸川区みどりの基本計画」である。

(2) 生物の生存基盤としての緑地に関する言及

2000年に策定された「緑の東京計画²³⁾」において、計画の目指すものの一つとして“生物の生存基盤”という用語が挙げられている。これまで、計画を策定する背景として、これまでは観察することが出来た生物が減少していることなどが挙げられることはあったが、計画の目標の一つとして、豊かな生物の生存基盤が挙げられたのはこの計画からである。2002年に策定された「東京都環境基本計画²⁴⁾」においても、生物多様性に関して述べられている。

2003年に策定された「江戸川区水と緑の行動指針²⁵⁾」は、「パートナーシップによる行動の推進」という言葉を掲げ、区民と区が協働してまちづくりを行っていくことの重要性を強く示している。区民には自宅のベランダを緑化するなど身近な環境整備から積極的に取り組むことを勧めている。この計画が策定された後、江戸川区内のボランティア団体の内、環境保全団体の数が大きく伸びていることも図3.2から読み取ることが出来る。

2013年に策定された「江戸川区みどりの基本計画²⁷⁾」は「みどりを守る」、「みどりを育む」、「みどりを創る」の3つの基本方針の

もと70の施策を作っている。行政主体のものだけでなく、区民の主体的な活動も求めている。江戸川区では、現在もこの計画に則って区内の緑地や水辺空間の整備が進められている。

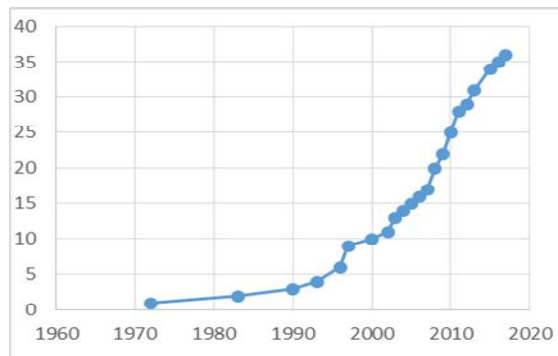


図3.2 江戸川区の環境保全団体数の推移²⁶⁾

4. 親水公園の特徴

4.1 親水公園の要素

親水公園は、多くの要素を含んだ施設である。例えば、河川の流域という長く連続した空間を公園にしているという特色から道としての用途、水辺空間であるという特色から釣りやボートなど水辺空間を活かしたレクリエーションを楽しむ空間としての用途などである。今回は、これらの要素を次に挙げる5つの要素に分類し、各親水公園がどの用途として利用することができるように整備されているのかをまとめる。

表4.1 親水公園の用途

名称	判断基準
道	連続した歩行空間になっている
水辺	水辺を利用したレクリエーションを行うことが出来る設備整備や、区の認可
水で遊べる公園	区が「水で遊べる場所」として指定している
公園	ベンチや運動機器、バーベキュー場など設備整備がされている
生物の生育の場	水質が自然水である、現地調査の際に生物を確認できた

4.2 親水公園・親水緑道の特徴

表5.1にまとめた判断基準をもとに現地調査を行った結果と、各親水公園、親水緑道の基本情報を表4.2にまとめる。

表4.2より、初期の親水公園・親水緑道は、子どもが遊んだり、人々が散歩するなど人間が利用するという点に重きが置かれ、生物の育成の場としての機能を担うことは出来ていない。

1980年代半ばから1990年代半ばには、他の年代では出現していない水辺空間を活かした親水公園・親水緑道が整備されているのが特徴である。

1990年代半ばからは水辺レクリエーションや水遊びを楽しむエリアと、水路の底に砂利を整備したり、河川の水を利用することで生物の生育に適した環境を整備したエリアの両方を同じ親

水公園・親水緑道のなかで整備することができている。

表4.2 親水公園・親水緑道の特徴⁽²⁸⁾⁽²⁹⁾

年	名称	延長(m)	流水方式	道	水辺レクリエーション	水で遊べる公園	公園	生物生育の場
1973	古川親水公園	1200	自然流下	○	—	○ 全線	○	△
1985	小松川境川親水公園	3930	自然流下 一部循環	○	—	○ 全線	○	△
1988	親水さくらかいどう	500	循環	○	—	—	—	○
1989	葛西親水四季の道	2100	自然流下	○	—	○ 1	◎ 子ども広場 4カ所	○
1990	下小岩親水緑道	950	循環	○	—	—	○	○
1990	西小岩親水緑道	420	循環	○	—	—	—	○
1990	鹿本親水緑道	750	循環	○	—	—	○	○
1991	新長島親水公園	530	循環	○	—	○ 全線	○	△
1991	上小岩親水緑道	950	循環	○	—	—	○	○
1991	農原親水緑道	820	自然流下	○	—	—	○	○
1992	新左近川親水緑道	650	—	○	—	—	○	○
1993	流堀親水はなのみち	420	循環	○	—	—	○	○
1993	仲井堀親水緑道	580	循環	○	—	—	○	○
1994	新左近川親水公園	750	自然流下	○	○ 釣り、 カヌー競 技場整備 中	—	◎ デイキャン プ場、 運動機器	○
1994	藤田堀親水緑道	1600	自然流下	○	—	—	○	◎
1994	藤田川親水緑道	500	循環	○	—	—	—	◎
1995	鹿骨親水緑道	1290	自然流下 一部循環	○	—	—	○	○
1995	横親水緑道	170	循環	○	—	—	—	◎
1996	一之江境川親水公園	3200	自然流下 一部循環	○	—	○ 3	○	◎
1997	左近川親水緑道	2000	自然流下	○	○ 釣り	—	○	◎
1998	宿川親水緑道	600	循環	○	—	—	○	○
2007	東井堀親水緑道	1800	自然流下	○	—	○ 1	○	○
2009	本郷用水親水緑道	1580	自然流下	○	—	—	○	○

凡例
(道) ○: 機能を満たしている (記号下は整備されている施設や許可されている活動)
(水辺レクリエーション) ○: 機能を満たしている (記号下は整備されている施設や許可されている活動)
—: 機能を満たしていない
(水で遊べる公園) ○: 水で遊べる公園として認可されている (表内の数字は水遊びができる場所の数、全線は全線で水遊びができることを示す) —: 水で遊べる公園として認可されていない
(公園) ◎: 機能を十分満たす(ベンチ以外の施設整備がされている) ○: 機能を満たす(ベンチが整備されている) —: 機能を満たさない(ベンチも整備されていない)
(生物生育の場) ◎: 生物生育の場に適していると紹介されている ○: 季節に関わらず自然水が利用されている △: 季節によっては水道水が流されている

5. 結論

1975年ごろまでは公害対策や都市の過密を是正するために緑地整備をするという方針の計画が多くあった。その中でも、江戸川区は1972年に策定された「内河川整備計画」において「親水機能」に関して言及しているように水辺空間の親水機能に早くから着目してきた。一方、親水公園は人が使うことを重視した施設整備になっている。

1975年から1995年ごろは、生活環境をよりよくするための手段として水辺空間や緑地の整備が進められていく。東京都においては1970年代後半から行政と都民の協働など住民の主体的な活動を求めており、江戸川区は区内の施設それぞれの個性や独自性を活かした付加価値を求めるように施策の内容が変化してくる。親水公園は公園としての機能をより満たした親水公園が出現するなどそれぞれの親水公園の個性を活かした施設整備が進められている。

1995年代ごろから現在までは緑地の機能の一つとして生物生育の場としての機能が挙げられ、さらに、生物生育の場の量や質を向上するために緑地や水辺空間の整備を行うなど、人間だけでなく生物にも目を向けた施策がすすめられるようになっていく。その結果、親水公園においては、人間が使うところと生物が生育できる場所を緩やかにゾーン分けを行うことにより、生物生育の場としての機能を満たすものが増えてきていることが明らかになった。親水公園の特徴は時代に合わせた施策

を反映して変化しているのと同時に、技術の進歩に伴い、人間が利用するための機能だけではなく生物生育の場としての機能も満たすことができるように変化している。今後、親水公園の改修などが行われる際には一之江境川親水公園等のように、ゾーン分けを行うことにより、多くの機能を満たす親水公園へと改修されていくことが予想されるが、1970年代に作られた古川親水公園と1990年代に作られた一之江境川親水公園のデザインや機能の違いを残すことにより、親水空間の変化や技術の進歩を学ぶことができる場という新たな機能を果たすことができるのではないかと考えられる。

江戸川区の施策は概ね東京都に追従する形となっているが、親水機能などの新たな価値観を追求する挑戦的な施策を打ち出し、実際の事業として実現している点が大きな特徴であるといえる。

<参考文献>

- 1) 藤田辰彦, 畔柳昭雄: 「東京都区部における親水公園整備の実態に関する調査研究」, 日本造園学会誌 68(5), p451-456, 2005
- 2) 上山肇, 若山治憲, 北原理雄: 「親水公園の利用実態と評価に関する研究—東京 23 区における親水公園の現況と利用状況—」, 日本建築学会計画系論文集 59(462), p127-135, 1994
- 3) 上山肇, 若山治憲, 北原理雄: 「親水公園の周辺環境に関する研究—親水公園が周辺住民のコミュニティ形成に与える影響—」, 日本建築学会計画系論文集 59(465), p105-114, 1994
- 4) 上山肇, 北原理雄: 「親水公園の周辺環境に関する研究: 親水公園が住宅の増改築計画に与えた影響」, 学術講演梗概集, p259-260, 1994
- 5) 宮本克己: 「市街地形成過程と緑地環境に関する一考察」, 造園雑誌 47(5), p281-285, 1984
- 6) 宮本克己: 「戦災復興計画における緑地地域の指定に関する二、三の考察」, 造園雑誌 56(5), p361-366, 1993
- 7) 宮本克己: 「東京における緑地環境の変遷に関する一考察」, 造園雑誌 57(5) p397-402, 1994
- 8) 上山肇, 北原理雄: 「首都近郊における緑地緑地帯構想の展開に関する二・三の考察」, ランドスケープ研究, p229-232, 1995
- 9) 宮本克己: 「戦後自作農倉庫と戸地区画整備及び緑地事業との調整に関する考察」, 造園雑誌 51(5), p323-328, 1988
- 10) 阿部伸太, 藁茂 寿太郎, 平野 侃三: 「地域制緑地思潮の変遷に関する研究」, 造園雑誌 54(5), p311-316, 1991
- 11) 江戸川区ホームページ:
(<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/>)
- 12) 江戸川区土木部水とみどりの課: 「親水公園・親水緑道」, 2014
- 13) 江戸川区: 「江戸川区予算書」, 1973年度~2018年度をもとに作成
- 14) 東京都: 「東京都長期計画」, 1963
- 15) 東京都: 「都民を公害から防衛する計画」, 1971
- 16) 江戸川区: 「環境をよくする10年計画 昭和46年」, 1971
- 17) 江戸川区: 「内河川整備計画」, 1972
- 18) 江戸川区: 「内河川整備計画」, p27をもとに作成
- 19) 東京都企画報道室計画部: 「マイタウン東京' 81 東京都総合実施計画」, 1981
- 20) 東京都環境保全局: 「東京都緑の倍增計画 緑豊かな東京をめざして」, 1984
- 21) 江戸川区政策文化室: 「江戸川区アーバンリゾート構想検討会報告書 ゆとりあるアーバンライフのために」, 1989
- 22) 江戸川区: 「21世紀の水辺構想 水辺からのまちづくり」, 1990
- 23) 東京都: 「緑の東京計画 『水と緑がネットワークされた風格都市・東京』を目指して」, 2000
- 24) 東京都環境局総務部企画課: 「東京都環境基本計画」, 2002
- 25) 江戸川区: 「江戸川区水と緑の行動指針 『豊かな心を育てる緑のまちづくり運動』を目指して」, 2002
- 26) 公益財団法人えどがわボランティアセンターホームページをもとに作成 (<http://edogawa-vc.jp/>)
- 27) 江戸川区: 「江戸川区みどりの基本計画」, 2013
- 28) 江戸川区: 「親水公園・親水緑道」, 2014
- 29) 江戸川区ホームページ:
(<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/>)